

「トパーズ・プライベート・デット1号投資事業有限責任組合」 に対する出資決定について

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第32条の12第3項の規定に基づき、本日、トパーズ・キャピタル株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：新村健）が設立した「トパーズ・プライベート・デット1号投資事業有限責任組合」（以下「本ファンド」という。）に対して出資をする旨の決定を行いましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、銀行融資や投資家による出資等では対応しづらい事業者に対して柔軟に資金提供することで、地域におけるリスクマネー供給を充実させるとともに、地域金融機関等の「リスクマネー供給」や「取引先事業者へのソリューション提供」を促進・支援していくものです。

機構は、今後も事業再生・地域活性化ファンドへの出資を通じ「呼び水」になることで、民間によるリスクマネー供給や事業再生・地域活性化ファンドの組成を促し、地域経済の活性化を支援してまいります。

《参考：事業再生・地域活性化ファンド募集要項 <http://www.revic.co.jp/business/lp/specific8.pdf>》

【本ファンドの概要】

名 称	トパーズ・プライベート・デット1号投資事業有限責任組合
設 立	平成26年3月
ファンド規模	100億円程度を想定
無限責任組合員	ティー・シー・パートナーズ株式会社 (トパーズ・キャピタル株式会社の100%子会社)
有限責任組合員	地域金融機関、機関投資家、事業会社、機構

以 上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0310

資産管理部 特定組合出資チーム：TEL 03-6266-0406, 03-6266-0367